

平成22年度第13回定例会

八王子市教育委員会会議録

日	時	平成22年11月24日(水)	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟	4階 第3・第4委員会室

第 1 3 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 2 2 年 1 1 月 2 4 日 (水) 午前 9 時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 4 6 号議案 八王子市立学校教職員人事の内申について
 - 第 2 第 4 7 号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について
 - 第 3 第 4 8 号議案 市議会定例会提出議案の意見聴取について
- 4 報 告 事 項
平成 2 3 年 成人式について (生涯学習総務課)

八王子市教育委員会

出席委員 (5 名)

委 員 長	(1 番)	小田原 榮
委 員	(2 番)	和 田 孝
委 員	(3 番)	川 上 剋 美
委 員	(4 番)	水 崎 知 代
教 育 長	(5 番)	石 川 和 昭

教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲)	石 川 和 昭
学 校 教 育 部 長	坂 倉 仁
学 校 教 育 部 指 導 担 当 部 長	佐 島 規
教 育 総 務 課 長	穴 井 由 美 子
学 校 教 育 部 主 幹 (企 画 調 整 担 当)	平 塚 裕 之

施設整備課長	萩生田 孝
学事課長	海野 千細
学校教育部主幹	
(保健給食担当)	山野井 寛之
指導課長	豊田 学
指導課統括指導主事	
(教育施策担当)	宮崎 倉太郎
指導課統括指導主事	
(特別支援教育・教育センター担当)	藏 重 佳 治
指導課統括指導主事	
(企画調整担当)	所 夏 目
生涯学習スポーツ部長	榎本 茂保
生涯学習スポーツ部参事	
(図書館担当)	望月 正人
生涯学習総務課長	桑原 次夫
スポーツ振興課長	遠藤 辰雄
生涯学習スポーツ部主幹	
(スポーツ施設担当)	遠藤 幸保
生涯学習スポーツ部主幹	
(国民体育大会開催準備担当)	富貴澤 繁幸
学習支援課長	設楽 いづみ
文化財課長	渡辺 徳康
生涯学習スポーツ部主幹	
(図書館担当)	中村 照雄
生涯学習スポーツ部主幹	
(こども科学館担当)	齋藤 和仁
教育総務課主査	新納 泰隆
生涯学習総務課主査	串田 欣司

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査	後 藤 浩 之
教 育 総 務 課 主 任	久 保 陽 子
教 育 総 務 課 主 任	川 村 直

【午前9時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成22年度第13回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、4番、水崎知代委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

なお、議事日程中、第46号議案及び第47号議案につきましては、審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

なお、この会議場に久しぶりに戻ってきまして、向かい合わせの形になりましたので、議論が密になるだろうということを期待しておりますので、よろしく申し上げます。

小田原委員長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

日程第3、第48号議案です。市議会定例会提出議案の意見聴取についてを議題に供します。

本案について、教育総務課から御説明願います。

穴井教育総務課長 それでは、第48号議案 市議会定例会提出議案の意見聴取について御説明いたします。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、八王子市長から意見を求められたことについて、裏面のとおり回答するものです。

裏面をごらんください。

内容でございますが、次の関連資料を見ていただきたいと思います。

これは、八王子市教育委員会教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例について意見を求められております。

改正の趣旨及び理由でございますけれども、本市の職員に係る給与については、東京都人事委員会及び国の人事院勧告、それに基づいて独自の改正を行っているところ

でございますけれども、教育長においても、上記勧告内容を尊重して改正を行うものであります。

今回の人事院勧告及び東京都人事委員会の勧告によりますと、期末手当について0.2月引き下げる旨が勧告されておりますので、これに基づいて教育長の期末手当の支給割合を改正前より0.2月引き下げ、2.0月を支給するものと改定を行います。

なお、来年度以降の期末手当については、6月期を0.05月引き下げて1.85月に、12月期を0.15月引き下げて2.05月、合計で3.9月となるものであります。

施行の日でございますが、12月1日が期末勤勉手当の支給額、算定基準日であるので、基準日前に施行するものとして、公布施行とするものでございます。

これについて、左側にありますように異議ありませんということで回答したいと思います。

説明は以上でございます。

小田原委員長 教育総務課の説明は終わりました。

本案について、御質疑、御意見ございませんか。議案の趣旨は異議ありませんというふうに意見聴取に答えるということですが、御異議ございませんかということですね。これは教育長だけなのですけれども、ほかの職員というか、特別職も同じようなことになるのですか。

穴井教育総務課長 そのとおりでございます。市長、副市長及び市議会議員、すべて同じ改正を行う予定となっております。

小田原委員長 とすれば、どうしようもないと、教育長の職務、激務につき、これに反対だということは言っちゃいけないのですか、よくないの。ほか大変かもしれませんけれども、教育長は、特に何千人という職員を統べてるわけですから、何か御意見ございませんか。教育は特別だというふうに言えないのかね、やっぱり。これは東京都の勧告もそうだとするのだけでも、東京都も同じように下げてるのですか。

穴井教育総務課長 そのとおりです。東京都も同じ改正を行って。

小田原委員長 割合もこんなものですか。

穴井教育総務課長 同じです。

小田原委員長 ああ、そうですか、はい。じゃ特に御意見、御質疑ございませんようですが、それでは、第48号議案につきまして、このように決定することに御異議ござ

いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

よって、第48号議案についてはそのように決定することにいたしました。

小田原委員長 続いて、報告事項となります。

生涯学習総務課から報告をお願いいたします。

桑原生涯学習総務課長 平成23年1月10日に開催します成人式について御報告をいたします。

報告につきましては、串田主査より行います。

串田生涯学習総務課主査 平成23年成人式について説明させていただきます。

開催目的は、大人としての責任の自覚を促すとともに、新しく成人となった若者を祝い、励ますこととございます。

開催日時は、平成23年1月10日成人の日、午前10時から11時、正午から午後1時の計2回開催いたします。

会場は、上野町の八王子市民会館ホールでございます。

対象者は、平成2年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、対象者人数は、11月15日現在7,974名、参加予想人数は約2,900名と予想しております。参加予想人数につきましては、過去3年間の平均参加率をもとに算出させていただきました。

続きまして、プログラムでございますが、初めに、式典の部でございます。

まず、成人式実行委員による開式の辞で始まりまして、次に、国歌・市歌斉唱を行います。国歌・市歌の斉唱につきましては、東京純心女子大学合唱団に合唱をしていただきます。東京純心女子大学合唱団は、東京都合唱コンクール大学部門で銀賞を受賞するなどすばらしい功績をおさめております。

続きまして、市長による主催者式辞、議長による来賓祝辞、来賓の紹介と続きます。

次に、新成人の主張につきましても、例年どおり行う予定でございます。

最後に、成人式実行委員による閉式の辞を行います。

次に、アトラクションの部でございます。

まず初めに、ビデオレターとして新成人のメッセージを八王子市出身であり、観光

大使でもありますFUNKY MONKEY BABYSをお願いしております。

次に、吹奏楽として中央大学学友会文化連盟音楽研究会吹奏楽部による吹奏楽を鑑賞いただきます。中央大学吹奏楽部は、東京都吹奏楽コンクール大学部門において2010年に銅賞、2009年に銀賞を受賞するなどすばらしい功績をおさめております。

また、この成人式につきましては成人式実行委員会とともに、内容を決定してまいりました。成人式実行委員会は10名で構成されておりまして、男性5名、女性5名、うち新成人3名という構成になっております。

また、昨年に引き続き、会場で「ふるさと郵便はがき」を配布する予定でございます。お世話になった方々へ感謝の気持ちを手紙に託して伝えていただくということになっております。

当日は、高校生ボランティアに受け付けなどをお願いするほか、二分の一成人式を実施する小学校で、お祝いの寄せ書きメッセージをお願いする予定でございます。これは会場のほうに掲示させていただく予定でございます。

なお、教育委員の皆様への御出席のお知らせは、12月定例会時に事務局よりお渡しさせていただきますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

小田原委員長 生涯学習総務課からの報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見ございませんか。

水崎委員 新成人の主張なのですが、午前の部で1名、午後の部で1名だと思うのですね。例年どおりになるのだらうと思うのですが、この方たちは決定してるのですか、まだ決定はしてないのですか。

串田生涯学習総務課主査 今現在、決定はしておりません。予定では午前の部で2名、午後の部で2名を予定しております。

桑原生涯学習総務課長 2名といいますのは、今年は外国人の発表を考えていまして、今その予定者を見つけているところでございます。最終的に見つければ、外国人と日本人1名ずつ、1部、2部でもやりたいなというふうに考えてます。

水崎委員 私のお願いなのですが、去年は女性2名だったと思うのですね。男性もいましたか。

桑原生涯学習総務課長 はい、今年の1月ですね。

水崎委員　　いましたか。

桑原生涯学習総務課長　　はい。

水崎委員　　じゃ私の記憶違いです。偏らないで、男性、女性の発表をお願いしたいなと思ったもので、済みません、私の勘違いです。

小田原委員長　　そのほかございませんか。

和田委員　　新成人の主張なのですけれども、これは学生とか就労者とか、そういうようなことでの候補の選定をしてるわけではないのですね。今外国人というお話があったのですが、今この年代ですと、働いている若者たちもいるわけなので、選定基準、特になければいろんな立場の人が主張しても構わないと思うのですが、学生と、それから、働いている人と、そういう人選の仕方もあるのじゃないかということで、御意見だけ申し上げたいと思ってるのですが。

桑原生涯学習総務課長　　学生とか、働いてる方と、基本的に決めてるわけではございません。基本的には二十歳になる方で、八王子に在住してる方を選定をしています。

和田委員　　そうすると、今の外国人の方というのは、午後も1名、午後も1名ずつ入られるということですか、そういう考えでいるのですか。

桑原生涯学習総務課長　　1部、2部とも1名ずつ今考えてます。関係機関に今お願いをしまして、例えば、国際交流協会ですとか、いろんな外国人と関連がある所管に依頼をしてるところでございます。

和田委員　　外国人の方の割合って、それほど多くないですよ。その方が4人のうちの2人を占めるということになってくるわけですが、それについてはどうかなという気もするのです。入ってもいいかなと思うのですが、入ったとしても1名でよしいのじゃないかなという気はするのですけど。そうすると、男性、女性もあるし、それから、就労者も学生も入ってくる、いろんな立場のそういう成人が入ってきていいのではないかなというふうに思いますけれども。

桑原生涯学習総務課長　　毎年やるというふうには今考えてませんで、何年かに1回というふうに考えてまして、ちょうど今年度あたり、今までも外国人の方がやった経過がありませんので、最近ですね。そういう限られた中で、確かに割合が大分少ないですから、そういう意味からいっても、外国人の方も八王子にたくさんいますので、そういう方にも何年かに1回やってもらえればいいのかと思ひまして、今年度計画をします。

小田原委員長　なぜっていうところがわからないのですよ。先ほど勤労者の話あって、その前には男女の話がありましたよね。そのところが細かい決めがなくて、ここで外国人ということだけが各1名というふうに出てくるのはなぜかって、その理由が、根拠があるのかないのか、あるとすると、それはまた何なんだという話になっていくと思うのですね。

桑原生涯学習総務課長　八王子にも全部で9,000名からの外国人がいるのですが、そのうち今回成人を迎えられるのが200名ちょっといますけど、この方々にも八王子のすばらしさですとか、そういうものを語ってもらったり、八王子に来ていろんなことがあったでしょうが、そういうことも語ってもらおうかなというふうには今回は考えました。

小田原委員長　そうしたら働いている人たちはどうで、だから、そういう人たちも入れるとか、男女がこうだから、各何名というふうにするとかいう話があつてしかるべきじゃないですか。

桑原生涯学習総務課長　確かに男女のバランスとか、就業者、それから、留学生のバランスもあればいいのですが、結果的にそういうバランスができるかどうか今わかりませんので、協力していただける方もなかなか見つからないという状況もありますので、最終的にはそのバランスが崩れるも可能性もあるので、そこで原則論としてはそういうバランスがいいのかなということは考えています。

小田原委員長　協力してくれる人がいないから外国人という話になるわけじゃないですか、そうすると。

桑原生涯学習総務課長　いえ、日本人のほかにということです。

小田原委員長　いや、だから、決める必要があるのかということなのですよ。決めなくていいのじゃないのか、新成人の主張を必ずやるから、だから、何人用意しなくてはいけない。ついては、協力者がいないから外国人2名をわりあててやってるというふうな、そういう形にするのがいいのか、そうじゃなくて、本来成人になって自分の主張をしたいという人を募って、そういう人がいれば、その中から何らかの基準を設けて選択してやってもらうという話が筋だろうと思うのですけれども。それを枠を決めてこうだというふうにすることはいかがかという、そういうことになるわけですよ。

であれば、勤労者とかいうことをむしろ入れるべきじゃないかと、どういうことか

という、これ差しさわりがある話になるかもしれませんが、ある大学が外国の留学生を多く入れようというふうに動いていることも聞いているわけですね。そういうことを八王子の大学にもそういうふうにしましょうということを八王子が考えてるということであれば、こういうふうになってくるだろうし、そうじゃなくて、今就業が非常に厳しい状況にあるときに、二十歳のときに働いている人たちの主張をきちんとやってもらって、早い時期に職につくということを考えさせるということを考えれば、勤労者の成人の主張をしてもらうということにもなるだろうし、そういうもとなる考えを必要とするだろうということですね。

桑原生涯学習総務課長　もとなる考え方は、八王子市が平成19年3市と友好都市を結んだのですね。そういう中での国際化という意味もありまして、外国の方にも参加していただければというのが基本的な考え方です。

小田原委員長　そういう考え方だったら、3市の出身の成人をとということを言うべきじゃないのですか、もっと広い国際化ということでやるわけですか。

桑原生涯学習総務課長　もちろん、そういう3市と友好都市を結んだのがきっかけですけど、3市に限定することもないかなと思ひまして、広く募集をしようかなと思ひまして。

小田原委員長　いかがですか。

和田委員　もう一つ、確認というか、私那不勉強で申しわけないのですが、日本では二十歳を成人という形にしているのですが、外国の方が二十歳を成人と考えているのかというあたりがあって、もう既に18歳を過ぎて成人の扱いをされている方の主張というのと日本の成人の二十歳という考え方と違うと思うのですね。そうやってきたときに主張をされる方などの人選についてそういうことは、特に考慮しないことにならないのでしょうか。もう既に成人としているんなものが許されている、あるいは大人としてのいろんな権利を持っている方とこれから新たに成人としての資格を得る日本人と同じ立場で主張していいのかというあたりの、そういう精査をしておかないといけないのではないかなというふうに思っているのですけど。

桑原生涯学習総務課長　確かに国によっていろんなルールとかいろんな風土とか、しきたりが違うと思うのですね。八王子市で外国人登録をしているという前提で、日本の風土といいますか、そういうものを学んでいただくということもあるということの中で考えて、今回やってみようかなというふうに企画しました。

石川教育長 国によって人生の節目を祝う時期というのは違うのかもしれませんが、多くは二十歳ぐらいでやってるところがあって、日本では二十歳を成人とするということにしてあるわけで、その節目のときに本人がいろんなことを考えるのだろうと思うのです。今まで育ってきた家庭、家族、あるいは郷土だとか、もう少し広げれば国際社会の中での日本だとか、そういう意味で、いろんな外国人にスピーチをしてもらう機会を八王子で持っているのですけれども、そういうところで外国人の話を聞きますと、日本人以上に日本の思いといいますか、特に家族愛だとか祖国愛だとかいうものをそういうところに出してくれるのですよ。

だから、そういう意味で、私は常に外国人という必要はないと思いますけれども、望ましくは公募した中に外国人がまじってくれば一番いいわけですが、そういういろんな今までの経験の中から外国人も入れたほうが、特に新たな思いをしようとしている時期だけに非常に効果があるからと、やはりもう少し日本人としての考え方、これを外国人の話を聞きながら自分というものをつくってってもらいたい、そんな思いがあって、それがすべてではありませんけれども、こういう形にしてるという意味合いもあるというふうに思っています。

小田原委員長 いかがですか。

和田委員 いずれにしても、私は4人いらっしやるとすれば、やっぱりバランスよくいろんな方が、いろんな立場の成人が主張できる場にしてほしいなという意見だけ申し上げたいと思います。

川上委員 先ほど外国人の方、何年間に一遍というのは、また今の教育長のお話になることとちょっと違うようにも思うのです。毎年じゃありませんとお話でしたので、先ほど。それもまた違う。今、和田委員がおっしゃったように、いろいろな立場のお方、いろいろな環境での今までの経緯とこれからの心、決心といいますか、それを考えて、そういうことを皆さんに聞いてもいただきたい、自分もそこで決心を新たにしたいということならば、今年は外国人2人だけ、来年は入れないのだ、そういうふうになってること自体がちょっと本来ではない、本当の意味ではないように思うのですけど。

桑原生涯学習総務課長 通常の募集の中に外国人の方が募集をして申し込んできていただければ非常にありがたいのですが、なかなかそういう状況がないのです。今までの中に、ですから、今回こちらから声かけてお願いしようかなというふうに考えたの

で、通常の募集の中に出てくれば、当然それは審査の対象になりますので、そういう方たちも対象としてはこれからもしていきますというふうに考えています。

小田原委員長　いかがですか。これは生涯学習総務課の担当の側としてはということなのだけれども、実行委員会というのがありますよね。実行委員会としてはどうなのかということはいかがですか。

桑原生涯学習総務課長　実行委員会の意見として伺っています。

小田原委員長　私としては、和田委員から川上委員の話もあって、枠は設けないほうがいいと思うのですよ。本来はどうなのだとということで、募集して出てくればいいな、うれしいなという、そういうことでとどめておいたほうがいいのじゃないですか、いかがですか。

桑原生涯学習総務課長　もともと成人主張、何人という枠は決まっていませんので、たまたま今年ちょうど4人にしようかなというふうに考えたのですが、例年ですと、1人ずつ、2人というふうになってるのですが、2人のときもありましたし、過去にはですね。そのときのすばらしいものがあれば、そのときの数といいますが、すばらしい内容については柔軟に対応していくというふうにこれからも考えていきたいと思っています。

小田原委員長　応募者の実質数が少ないということが、まずあると思うのですね。実際としてはね。今年でしたっけ、外国人か外国籍の方がお話されたのじゃなかったかしら。

桑原生涯学習総務課長　平成22年の1月は両方とも日本の方。

小田原委員長　ああ、そうでしたっけ。

桑原生涯学習総務課長　はい。

小田原委員長　確かに教育長のお話のようなこともありますので、そういう方が応募していただければ大変ありがたいと思いますよね。その違いというのが明らかであれば、なおさらそういうことが望ましいと思いますけれども、何人だから、どこかに声かけてやってもらうという形は避けたい話ですよ。組織としてやるというのじゃなくてと思いますけど、いかがですか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　じゃそんなところで進めていただきたいと思います。

ほかに特にありませんか、よろしいですか。

和田委員　　今年は二分の一成人式を行っている小学生のお祝いの色紙、メッセージを掲示するという事ですね。それで、ぜひ考慮していただきたいと思うのは、恐らく学校では成人される人たちにお祝いをしましょうという形で子どもたちを指導していると思うのです。それで、それが掲示されていくわけですから、何らかの形でそれを読んだ成人がそれを返していく、あるいは自分たちのもらったメッセージに対して逆にお礼じゃないけれども、頑張りなさいよというメッセージでもいいし、なりましたよという、そういうような交流を図れるような、協力してくれた小学生に対しても、成人式でこういうふうにみんながお祝いを受けて喜んでたよということを返すような、そういう交流を図るような掲示というか、やりとりができるような工夫をしていただけたらなというふうに思うのです。もし、一人ひとりの成人が難しいのであれば、実行委員会のほうからそういう声を聞いて、学校のほうへお返しいただきたいというふうに思っているのです。こういうイベントとか、会があると、学校のほうから協力してくれということは言うのだけれども、終わった後にそのままになってしまうというケースが多いものですから、できるだけそういうやりとりができて、子どもたちもよかったという、そういう気持ちになるような、そういう取り組みにしていきたいなというふうに思っています。

小田原委員長　　これ去年の夢のかけ橋でしたか、どうですか、その感想。

川上委員　　それも感じたのですけれど、二分の一成人式ということ、お祝いの形、去年、入り口の階段の上でしたか、ずっと私もそれを聞いて、あのところまで見に行きましたけれども、新成人にそれとわかるようにすることも実行委員会ですか、主催者側の責任じゃないかなというふうに思うのです。また、今言ったここをこうしたのですよということを戻すということも当然のことだと思いますけれど、多くの方が気が付かないようなことにならないようにしてあげてほしいなと思います。

桑原生涯学習総務課長　　二分の一の成人式をやっているのが市内の小学校でたしか55校くらいあったと思うのです。調査を今年かけまして、そのうち今どのくらい協力していただけるかということで今やっていますので、川上委員がおっしゃるような仕組みづくりについても、今後前向きに考えて実施いたします。

小田原委員長　　そのほかいかがですか。参加者の割合が多いのか少ないのかというところは判断なのですけれども、二分の一成人式をやることの意味というのか、それが定着してくれば、あるいは今のやりとりとか、あるいは小学生がこれだけ新しい成人を

お祝いしてくれているのですよと、二分の一のところだというのがつながってくれば、八王子の子どもたちの成人式への出席率というのは上がってくるだろうというふうに思いますよね。

だから、これは何とも言えませんけれども、来賓の中に二分の一のときの先生が登場してくるといふようなことになれば、またもっと違って来るだろうというふうに思いますよね。そんなところも含めて、将来的な展望を持ちながら進めていただければというふうに思います。

そのほか特にございませんか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　それでは、成人式についての御報告は以上ということで終わります。

そのほか何か報告する事項等ございますか。

坂倉学校教育部長　特にございません。

小田原委員長　せっかくだから、何かありませんか。気になるところがあるのだけでも、いいですか。前回、音楽鑑賞教室についての処分を決定したわけなのですが、それについての反響というか、あるいは教育委員会に対する要望とかというようなことで御報告することございませんか。

坂倉学校教育部長　処分案自体がどちらかというところと非公開でのお話でしたので、経緯等についてお話というのがやぶさかではないのですけれども、今これでやるとなると、文教経済委員会での表のやりとりしかできなくなりますので、もとの案件が非公開でしたので、非公開の中でお話させてもらったらいいのかなと思っております。

小田原委員長　経過を逐一報告するというのではなくて、教育委員会としての結論を決定として出したわけですよね。それはオープンにされているわけですね。それに対して何らかのコメントなり御意見なりは、なかったのかあったのかということですか。

坂倉学校教育部長　処分案自体につきましては過去の経緯とか、その重さにのっとった形でございますけれども、やはり今の市民感情でありますとか、受ける中では一般的に言ったときに担当者で上司の関係の処分なり、措置の重さが妥当だったという言い方はおかしいのですけれども、果たしてこういうものなのかというような声があったことは事実でございます。

また、それとは別に一連のことに対する処分なり、措置という形は終わったのだけれども、都響との関係がどうなっているのか。都響との支払い関係が済んだ後の実質

的に市に対してかけた損害に対するその後の行為はどうするのか、その辺のところが文教経済委員会等で質問があったところで、また、一部処分については市民の方からも、先ほど言ったようなちょっと重さについてどうかというような投書があったことはございました。

小田原委員長　それについて、特に何か考慮することというのは、我々として考えなければいけないというようなことというのはないのですか。

坂倉学校教育部長　一応案件についての処分なり、措置は済んだのでございますけれども、なおかつ前回の報告を受けて、もう少し過去に遡った徹底した再発防止も含めた検討をするという形の中で出したものですので、そういう意味では措置及び処分について、今後新たな事実によってお願いするというようなことは、出てくることはないのかなと今のところ思っています。

小田原委員長　再発防止は、もちろん考えなきゃいけないわけですが、日を間違えるということはよくあることですけど、よくあることだけれども、他に影響を及ぼすような日を間違えるというようなことというのは許されないことなのだとということでの結論を我々はしたわけなのですが、問題は再発防止だけではなくて、学校の連合行事というのですか、そういうもののあり方とかというようなことというのは依然としてあると思うのですね。持っていく方、あるいは研究協議会との関係のあり方といったことは、さらに今後検討していく必要があるだろうというふうに思いますので、これで一件落着ということではなくて、さらに組織のあり方を含めて考えていかなければいけないだろうというふうに思うのですね。

坂倉学校教育部長　措置内容自体がそのようなところを含んだ中での内容でございましたので、それを踏まえまして、今後の組織のあり方、事業の実施のあり方、これについては今後とも再発防止検討委員会を通じて、また、それとは別に普通の仕事の流れの中で整理していきたいというふうに思っています。

小田原委員長　ということではありますが、よろしいですか。

和田委員　以前にもお話をしたのですけれども、群馬のいじめの件で、その後いろいろ状況が明らかになってきましたよね。あれは市で行っていたのでしょうか、調査にきちんと対応していかなかったこととか、あるいは校長への連絡がつかずに、対応が十分なされずに保護者の初期対応に対する不信感を招いたというようなことがございますよね。そういうことを踏まえて、これから校長会なり、あるいは通知等を含めて、

何か指導課のほうで今回の件を踏まえてお考えになっている、いじめだけではないのですけれども、そういう緊急対応について御指導される予定のあるような内容についてありましたら教えていただければと思っておりますけども。

佐島学校教育部指導担当部長 前回話をいただきました教育委員会での内容を、その後、小学校、中学校、それぞれの役員会、それから、校長会もございましたので、教育委員の方々からこんなことを心配される声もあったというようなことをまずお伝えをしました。実は今週金曜日に小中校長連絡会があるのですけれども、そこで八王子市としてきちんと子どもたちの実態把握をして手を打っていく必要があるというふうに考えておりますので、2学期末のタイミングに合わせた独自のアンケート調査等を余り負担をかけないような形でサインを拾えるようなものを今考えておまして、それを出して、その中で記述の部分等も含めて、危ないなと思うような事案については、各学校で個別の聞き取りをしていただくなどをして、把握と対応を進めていただけるようにということで今考えて、その方針を金曜日に全校長先生方にお伝えをする予定でございます。

小田原委員長 よろしいですか。

和田委員 余り細かいことは言うつもりないのですが、携帯をお持ちでない校長先生とかがっていらっしゃるのですか。そういう緊急体制をきちんととるような方策というのは確認されているかというふうに思うのですが、過去にもプール事故があったときに二日も三日も連絡がとれない、結果的には山登りをしてたという話になってきているのですが、そういうような、緊急時の連絡方法についての確立というのは指導課のほうでは確認はされていますでしょうか。もちろん当然自宅への連絡等はできてるかというふうに思うのですけれど、その辺のところも注意喚起をしていただければなというふうに思っています。

佐島学校教育部指導担当部長 それぞれの校長会のほうで緊急連絡ということで、携帯電話の情報も含めて把握をされていて、情報提供も受けておりますが、改めて金曜日にお話をする際にそういうふうな形で、学校で何かあったときに連絡が必ずとれるような体制ということについて改めて指導しておきたいと思えます。

小田原委員長 連絡が入っても、すぐ対応できなかったという昔の総理大臣もいたのだけれども、連絡がつかないということも大きいですよ。

ただ、連絡がついても、それに対応できる何というのか、判断力というのが望まれ

るわけで、そこを考えると、今朝のテレビで、人命について扱ってたのがあって、それは学校で今の指導担当部長からあったようにアンケート調査をして、それで、一人ひとりに担任が向き合って、サインを見逃さないようにしていくという話なのですね。アンケート調査やったって、それをどう扱い得るかという、その能力というか判断力というか、が問われていくわけですね。こういう話していくと、教員が忙しくて子どもと向き合っている時間がないという話に行ってしまうわけですよ。

だから、そういうところをどう解決していくのかと、あるいは解決というか、子どもと向き合う時間がないようでは困るわけで、子どもとちゃんと向き合っていくてくれなければ担任は務まらないわけだろうというふうに思うのですが、そういう意識を常に持つということだろうというふうに思いますね。

だから、それをどういうふうに持っていかかと思うのですが、いかがですか。

川上委員 やっぱ教員というものの仕事のとらえ方、あり方、人間としてもそうだけれども、責任感ということなのでしょうね。特に、最高責任者である校長先生は、それこそすべてなんじゃないかなというふうに思うのですが、今先ほどの連絡がとれなかったとか何とかという話を聞いて、そのことをこちらで確認をしなければならぬような状況というのは随分悲しいなというふうに聞いていました。もう少し自覚なんですかねというふうに思いますけれど。

小田原委員長 教育長がいつも言っていたのだけれども、24時間、どこにいても校長なのだということ、そういう意識が大事だというふうに思うのですが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 ではそのほかに委員の皆さんで何かございませんか、ありませんか。

川上委員 11歳の女の子が餓死をしたという話、小学校も行ってなかったという話なのですが、そのところで、11歳になって餓死をしなければならなかった状況というものの親子関係ですとか、社会的な立場ですとか、小学校に行ってなかったというのは住民票との関係なのでしょうが、学齢になっておれば当然それは小学校に行かなければならないのではないかなというふうな考え方、ちょっとその人たちはおかしかったのでしょうか、そういうことのまさかないように、教育委員会は教育委員会だけでそちらのことだけを考えていいというわけではないなというふうに感じたものですから。

小田原委員長 それは問題点がどこにあるのかということ。

川上委員 そうですけど、やっぱりそういう事実があったということを私たちもよくわかっていなければいけない、またそれから、気をつけなければいけないことがあるのかなというふうに思います。

小田原委員長 そうですね。前に虐待の話がありましたけれども、それと似たというか、それよりもっとひどいというのかな。

川上委員 もう一つ、10何歳の女の人がお姉さんたちにいじめられていたと、暴力で。そのお姉さんたちに生活保護が出ていたというのは、やっぱり一般の人は不思議に思うのではないかなと。このことから役所というのは書類が整っているかないかということではしか事が進まないように思います。整っていなければいけないのですけれども、じゃ整っていればそれでいいのかと。やっぱり実というものを、真実というか、実際というものをもう少し真剣に見ていかなければいけないのではないかなというふうに思っています。

小田原委員長 この間、地域の教育力という話で意見交換会したけれども、組織とか、形が整っていても、こういうことが起こっているということの一つですよ。だから、そのときにじゃどうしたらいいのか、そういうことがないようにする、あり得ないようにするにはどう考えていったらいいのかということですよ。

川上委員 それこそが教育なんだと思います。そういう結果になったというのはそれぞれが学習してきたことの結果なのではないかというふうに思います。

小田原委員長 いかがですか。その話になると、川上委員が言った個人個人のつながり、隣同士とか。そういうところとそういう個人個人のつながりを学校でそれぞれにどう意識化させていくか、教育していくかということ。

川上委員 それと、やっぱり人間としてというところの人間教育という言葉にくくられるのかもしれませんが、数字を上げる、学力を上げるという、それだけではなくて、教育の現場というのはそちらのほうが大事なのではないかなと私は思ってるのです。

小田原委員長 どうですか。

川上委員 命を教えるというか、そちらのほうが数字上の学力よりはもっともっと、そちらがなければ数字上の学力もないんだよということなんじゃないかというふうに私は考えています。

小田原委員長 いかがですか。いや、あれかこれかという話になると、そういうふうに

なっちゃう。学校で基礎学力を養う中で、命をどう教えていくのか、学力の点数よりも命をどう教えていくかと、命というのか、人間力というのか、社会力というのか含めて。

坂倉学校教育部長 答えになるかどうかわからないのですが、まず1つ、最初のお話にあった餓死のお話ですけども、先日駅前の生活安全関係で、警察の方と御一緒する機会があったのですが、その生活安全関係の課長さんが言うには、八王子の場合、児童相談所というのが都道府県事務なのですけども、非常に子ども家庭支援センターや児童相談所との横の連携がいい中で、学校も入って行って、そういう意味では非常に横の連携がいいまちだと思っているというような声がありましたので、そういう意味では組織は一つではないですけども、お互いの連携の中で、そういう方々が発するシグナルに対しては目を光らせる、そういうところがあるのかなというふうに、そういう意味ではかなり何年か八王子市はよくなってきてるのかなというふうに思っています。

また、生活保護の認定の関係ですが、非常に難しいところで、一方で厳しい査定をしますと、以前のような北九州市で死亡事故があった例ではありませんけれども、役所側がどちらかという門前払いをするのではないかと、そのような声もある中で非常に難しいところですが、これも八王子市につきましては、いわゆる生活保護の費用を出すだけではなくて、就労につなげる就労支援担当というのを別につくって動き始めてるところでございまして、その辺も含めると、なかなか難しい問題ではありますが、先ほど言った形式的だけではなくて、本来的に働ける人には働いてもらう、そうでない方にはという形は半分ずつでも進めているところかなというふうに思っているところでございますので、同じような心配をするところですけども、解決に向けて半歩でも一歩でも進みつつあるのかなというふうに思っています。学校での教育については佐島のほうに任せます。

佐島学校教育部指導担当部長 先ほどのいじめとか、自殺の問題もそうだと思いますし、虐待の問題も命にもかかわってくる問題だと思うのですね。学校教育の立場から申し上げれば、子どもたちが成長して社会人に当然になっていくわけで、子どもの時期から命の尊さというのを感じていく、一人ひとりのかけがえない価値というものを認め合っていくという教育が何より大切ではないかなというふうに思っているのですね。そういう意味から言うと、何か起きたときにいじめはいけないとか、命は大切にしないとか、そんな薄っぺらな指導ではなくて、日々の授業の中で、だれかが発言をし

たときに、ああ、いい意見だねとか、拍手が出るとか、何か間違っても笑わないとか、そういう一つひとつのことを全教育課程の中でやっていくということが大切であると、何が大切なのかということを経験職を初めとした教職員がしっかり意識をして子どもたちに伝えていくということこそが大切ではないかなというふうに思いますので、その辺のところをまた学校に伺いながら、さまざまな機会にお伝えをしながら、教育の充実に向けていきたいというふうに思っております。

川上委員 学校教育というのは、授業の中だけではないですよね。当然ね。

佐島学校教育部指導担当部長 中だけではなくてさまざまな、今申し上げた全教育活動、もしかしたら学校を帰った後でも、何かあったときには学校に相談をしたいと思えるような、そういう学校であればいいのかなというふうに思っております。

川上委員 児童生徒に対する教育というのは、児童生徒に対してだけ行えるものではなくて、教員同士ですとか、それから、児童のいないところでのこと、もちろん児童生徒同士の中でも教育し合うことができるかもしれません。

ですけれど、児童生徒のいないところでの教員のあり方というものが一番とは言いませんが、大きな教育の要素であるというふうに自覚していただきたいというふうに思っています。

小田原委員長 言っていることがかなり深いというか、言葉が少ない中でありますので、受け取るのが難しい部分もあるかもしれませんが。要は、餓死の話から出ただけでも、つまり住民評価とか何とかという話があっても起こるわけで、だけど、学校に来ているべき5年生か6年生の年齢であるわけだから、そのときにもうちょっと何か学校としてというのが教員としてというのがあったのじゃないか、そこに我々の位置もあるはずだということですよ。そこをお話されていると思いますので、よろしいですか。

そのほか委員の皆さんでございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では特にないようでございますので、以上で公開での審議は終わります。

ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退室願います。

再開は10時5分ということにします。

【午前9時55分閉会】